職場のトラブルや悩み事を相談しませんか！

大分県の労働110番

令和８年
11月

11月6日(金)～11月8日(日)
「働き方のトラブル集中労働相談」実施!!

過重労働に限らず、労働に関する様々な相談もお受けします!!

日 時： 11月６日（金） ８：３０～２０：００
11月７日（土） ９：００～１８：００
11月８日（日） ９：００～１８：００
場 所： 大分県労政・相談情報センター（県庁舎本館７階）

「出張労働なんでも相談」実施 @九重町

日 時： 11月22日（日）１０：００～１５：００
場 所： 九重文化センター２階　視聴覚室
（玖珠郡九重町大字後野上17－４）
共 催： 九重町

- 退職したいのに認めてもらえない
- 年次有給休暇を取らせてもらえない
- 退職勧奨や、急な雇い止めを受けている
- パワハラなどハラスメントを受けている

など、職場の悩みを1人で抱えていませんか？

秘密厳守・相談無料・予約不要・電話相談も可能

《お電話による相談は下記ダイヤルまで》
（スマホ、携帯電話などからは）　☎ ０９７－５３２－３０４０
（フリーダイヤル）　☎ ０１２０－６０１－５４０

なお、大分県では、上記相談会以外にも
月曜日から金曜日の８：３０～１７：１５（祝日・年末年始除く）において、
労働相談（電話対応も実施）をお受けしています。
一人で悩まずに、まずはお気軽にご相談ください。

《お問い合わせ先》
県労政・相談情報センター（雇用労働室）
☎ ０９７－５３２－３０４０

主催：大分県

（令和8年度大分県事業）

大分県正社員化促進支援奨励金のご案内

大分県正社員化促進支援奨励金は、
国の「キャリアアップ助成金」と一体となって、
非正規雇用労働者、障がい者の正社員化（賃上げ）を
行う中小企業等の取組を支援する制度です。

・国の「キャリアアップ助成金（正社員化コース、障害者正社員化コース）」
に上乗せ支給

・就職氷河期世代※を正社員化
した場合は基本支給額をさらに加算

※ 就職氷河期世代：昭和43年4月2日～昭和63年4月1日までの間に生まれた方

キャリアアップ助成金（国）		大分県正社員化促進支援奨励金		国と県の支給額合計
コース・支給額（中小企業）		基本支給額	就職氷河期世代加算額	
正社員化コース	40～80万円	5万円	5万円加算	最大90万円
障害者正社員化コース	45～90万円	5万円	5万円加算	最大100万円

（支給額、加算額は一人あたりの金額）

国の制度概要（キャリアアップ助成金）

◆正社員化コース、障害者正社員化コース

・賃上げ（3%以上）を行い、有期雇用労働者等を正社員化（昇給、賞与又は退職金等を適用）後、6か月以上雇用した事業主に対して支給される

※キャリアアップ助成金の詳細は大分労働局助成金センターにお問い合わせください。

◎奨励金制度の詳細は、大分県ホームページで
必ずご確認ください。

こちらからチェック

支給の要件等は裏面へ

申請・問い合わせ先：
大分県商工観光労働部 雇用労働室（県庁本庁舎７Ｆ）
TEL:097-506-3345 E-mail:a14330@pref.oita.lg.jp